

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 科学捜査鑑定費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 科学捜査研究所 電話番号：058-271-2424 (内 4711)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 13,473 千円 (前年度予算額：14,835 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,835	239	0	0	0	0	0	0	14,596
要求額	13,473	242	0	0	0	0	0	0	13,231
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

社会・経済の変化や各種技術の高度化により、新たな犯罪の発生や犯罪の多様化・巧妙化の傾向が認められ、科学捜査力の安定確保及び強化が重要となっている。犯罪の立証・公判維持のため証拠能力の高い科学鑑定が要求されている中、科学捜査研究所の5つの係(法医、化学、物理、文書、心理)で実施する各種鑑定業務や研究などに要する経費の確保は必要不可欠である。

### (2) 事業内容

- ・各種鑑定・分析機器等に要する消耗品の調達
- ・各種鑑定用機器等の保守点検の実施
- ・科学捜査力向上に資する各種学会への参加

### (3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生した各種犯罪捜査において、科学鑑定を実施するのに必要な負担であること、また国庫補助対象事業については他の対象事業と同様の割合で国庫を充当しており県負担は妥当である。

### (4) 類似事業の有無

無し

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	8,972	鑑定・分析機器等に要する消耗品
役務費	4,143	鑑定機器保守点検等
その他	358	学会年会費・参加費
合計	13,473	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる  
 ・科学捜査力を充実強化し、犯罪捜査における客観証拠による的確な立証を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
DNA型鑑定件数	(H )	3,509件 (H29)	3,254件 (H30)	3,440件 (R元)	(H )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

○指標を設定することができない場合の理由

科学捜査研究所で実施する各種鑑定業務や研究などに要する事務経費であり、目標設定は困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 令和2年中の各種鑑定件数（1月～6月）  
 法医関係（DNA型鑑定等） 3,087件  
 化学関係（覚醒剤鑑定等） 1,319件  
 物理関係（銃器・弾丸類の鑑定等） 361件  
 文書・心理関係（印刷・文字鑑定等） 787件

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 年々、科学捜査の重要性が増しており、鑑定件数が増加する中、鑑定業務に迅速、確実に対応することにより、事件解決に向けて今後の捜査に効果を発揮した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
○	(評価)      社会・経済の変化や各種技術の高度化により、新たな犯罪の発生や犯罪の多様化・巧妙化の傾向が認められ、科学捜査力の安定確保及び強化が不可欠である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
○	(評価)      犯罪を証明するための客観的証拠として、科学捜査研究所が実施する各種の鑑定結果は重要なものとなっている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
○	(評価)      鑑定にあたっては、客観的証拠による的確な立証という目的を実現しつつ、効率的な検査が実施できるよう調整を図り、経費の節減に努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> 日々進展する科学技術を有効に活用するため、新しい技術の導入や鑑定基盤の整備を進めていく必要がある。また、現場資料の適正な収集とともに、資料の変質、破壊等の防止措置の徹底を図っていく。
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> 犯罪の証明として客観的証拠の重要度が高まっており、科学捜査力の強化と的確な鑑定業務は、県民の安全・安心に直結するものであり、今後も推進する。
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

